

知らなきゃ損！ ブラック企業と ブラックバイトの 見分け方

働いている人も
これから働く人も
大集合！



学生の皆さん！ 社会人の皆さん！
アルバイトや、就職したときに、
知っていればトクする法律やルールは、
学校でも家庭でも、誰も教えてくれません。
この学習会で「トクする情報」をゲット
しましょう！

日時 **6月25日(日)**

13:30～15:30

会場 **臼井公民館 集会室**

佐倉市。京成臼井駅から徒歩5分

講師 **角谷 信一さん**



【プロフィール】

1954年大阪府生まれ。
県立高校教員を38年。
(国府台、若松、犢橋)
専門は日本史・現代社会。
高校生のバイトの
ひどい実態に驚き、労働
基準法など、働くル
ールを授業で教える。

《著書》「反貧困の学校2 いま“はたらく”
が危ない」「絶対トクする！学生バイト術」等

参加費 **無料**

主催 労働基準法を暮らしに活かす会

連絡先：043-462-0618



クイズ 3択です

- ▶ 学生アルバイトの時間給の金額は、法律で決まりがあると思いますか？
 - ① 特に法律で決まっていない。
 - ② 都道府県で決まっている。
 - ③ 国で決まっている。
- ▶ 非正規労働者は、同じ会社に何年勤めても正社員にはなれないでしょうか？
 - ① 何年勤めても正社員にはなれない。
 - ② 社内試験に合格すれば正社員になれる。
 - ③ 通産5年以上勤務すると、正社員と同様、定年まで働ける。 <<答は学習会で！>>